

平成十八年三月三十一日受領
答弁第一六三三号

内閣衆質一六四第一六三号

平成十八年三月三十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出旧ソ連構成諸国を担当する地域専門家の養成態勢に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出旧ソ連構成諸国を担当する地域専門家の養成態勢に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

我が国の外交において、各地域の情勢に精通する外務省の職員は不可欠であり、外務省においては、従来から、関係在外公館や外務本省内の関係課・室への配属等を通じ、御指摘の諸国の情勢に精通する職員の養成に努めてきている。

三から十六までについて

外務省において確認できる範囲では、平成十八年三月一日現在、外務省において御指摘の言語の研修を命じられた職員は、ベラルーシ語が一名、ウクライナ語が三名、ウズベク語が一名、キルギス語が一名、エストニア語が一名及びリトアニア語が二名である。

十七について

外務省において確認できる範囲では、平成十八年三月一日現在、外務省においてロシア語の研修を命じられた職員は、計二百三名である。そのうち、いわゆるI種職員は七十名であり、いわゆる外務省専門職

員は九十四名である。

十八について

外務省において確認できる範囲では、昭和五十年四月から平成十八年三月一日までに外務省に入省し、ロシア語の研修を命じられた者は、二百一名である。平成十八年三月十九日までに退職した者は二十一名であり、そのうち、いわゆるI種職員であった者が三名であり、いわゆる外務省専門職員であった者が十七名である。